

あさ暮らし住宅補助金交付事業

朝倉市への移住者を**応援**します

住宅を新築した方、
建売住宅を購入した方に
最大 100 万円！

子育て世帯は更に
20万円を上乗せ！



【補助対象の住宅】

- 個人住宅又は併用住宅
- 新築又は建売住宅（1年以内に所有権保存登記をしたもの）
- 市内業者が施工したもの
- 500万円以上のもの（消費税及び地方消費税相当額を除く）

詳しくはコチラ



問い合わせ先

都市計画課 計画管理係（電話 0946-22-1115）
子ども未来課 子育て支援係（電話 0946-28-7568）